

平成25年度第2回さいたま市公共施設マネジメント会議  
会議録

日時：平成26年3月28日（金）10時00分から11時30分まで

場所：武蔵浦和コミュニティセンター 第9集会室

出席者：

○委員（五十音順）

國島 徳正 委員（公募市民）

倉斗 綾子 委員（千葉大学 工学部 デザイン科学科 助教）

田中 薫 委員（公募市民）

根本 祐二 委員長（東洋大学 経済学部 教授）（委員長）

福島 まり子 委員（公募市民）

南 学 委員（神奈川大学 人間科学部 人間科学科 特任教授）

□事務局職員

（さいたま市行財政改革推進本部）

山崎 本部長

西尾 副理事

石塚 副参事

野口 主幹

金子 主査

関口 主任

次第：

1 開会

2 議題

（1）公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランについて

① アクションプランについて

② 公共施設マネジメント・ワークショップについて

③ 公共施設マネジメント・シンポジウムについて

（2）その他

3 閉会

公開又は非公開の別： 公開 傍聴者の数： なし

報道： なし

配付資料：

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次
- ・ 平成 25 年度第 1 回会議録
- ・ 資料 1 さいたま市公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン
- ・ 資料 2 さいたま市公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン【概要版】
- ・ 参考 1 平成 25 年度さいたま市公共施設マネジメント白書（平成 24 年度の現況）
- ・ 参考 2 さいたま市公共施設再編検討の進め方 手引き《Ver.2.0》

問い合わせ先：

さいたま市行財政改革推進本部 公共施設マネジメント推進チーム

電 話 0 4 8 - 8 2 9 - 1 1 0 8

F A X 0 4 8 - 8 2 9 - 1 9 7 4

## 1 開会

## 2 議題

### ◆説明

(1) 公共施設マネジメント計画に基づく取組の進捗状況について

- ①アクションプランについて
- ②公共施設マネジメント・ワークショップについて
- ③公共施設マネジメント・シンポジウムについて

・資料1、資料2の説明

### ◆質疑応答

#### ○根本委員長

アクションプランで、学校の統廃合についてはどこに記載されているのか。

#### □事務局

例えば小学校でいえば、資料1の第1次アクションプランの71ページにある工程表をご覧いただきたい。ハコモノ三原則において建替のタイミングで原則複合化をしていくという方針としているため、工程表に更新の時期を記載している。そのタイミングで複合化をしていくことになる。工程表では方向性の検討から開始するとしている。まず躯体の健全性調査を行い、長寿命化を図らないで60年建替と判断した場合には、建替のタイミングで複合化を検討していくという考えである。

#### ○根本委員長

統廃合については。

#### □事務局

統廃合については、現段階で具体的な施設名までは記載していない。

#### ○根本委員長

統廃合を含めて平成62年度までの縮減率は-5.2%という意味なのか。統廃合に関しては記載がないとのこと、統廃合するもしないとも言っていないが、現実問題として、複式学級になろうとしている学校がある訳である。そういうところも複合化して残すということではないと思うので、アクションプランにはこのアクションの部分が入っていないように感じる。

#### □事務局

アクションプランの工程表の作り方としては、施設の廃止等が決定している場合を除き、各施設の更新のタイミングで縮減していくことを全部積み上げて、60年間で15%縮減するというものになっている。実際にはこの15%というのは、縮減だけではなくて、今後、複式学級等が増えてくれば、アクションプランの見直しの中で統廃合を検討していくことを盛り込んで、統廃合と複合化と合わせて15%を達成していくことになる。一対一で対応して

いくのではなく、大きな目標に向かって統廃合と複合化を組み合わせながら適切に対応していくこととしている。

○根本委員長

それは、どこに記載されているのか。

□事務局

69 ページの配置の考え方にある統合・整理の検討条件に記載している。

なお、現状すでに廃止の方向性が出せる施設については、工程表に廃止する施設として示しているが、それが見込めない施設については、この更新のタイミングで縮減していくという大きな目標が設定してある。ただ実際は、統廃合なども含めてその目標に向かって進めていく考えである。

○根本委員長

元々の原則がそうであった筈である。公共施設マネジメントに入る前に、施設の絶対数なり規模なりを把握し、不要なものは廃止していくことを前提とした上でマネジメントすると…。その原則を再確認しておかないと、なんとなく今までどおりで良いというような雰囲気になってしまうのを懸念している。

□事務局

あくまでも全体目標として、施設分野ごとに個別に検討した結果、全体として 60 年で 15%減らすというプランにしているため、この面積の目標を達成できれば手段については縮減であろうが廃止であろうがどの手段をとってもいいので、現段階では第 1 次アクションプランの施設分野ごとに掲げる目標に向かって進行管理していきたい。

○根本委員長

廃止も含めて検討することが、どこかに明記されていないと、結果として施設重視から機能重視に転換できない。計画全体を包含して廃止に触れている箇所はどこをみれば良いのか。

□事務局

先ほどもご覧いただいた 69 ページの統合・整理の検討条件をハコモノの施設分野それぞれに掲載している。また、第 1 次アクションプラン期間中の 26 年から 32 年までについては、例えば 84 ページの幼児教育センター附属幼稚園のように平成 30 年度に廃止予定と工程表に掲載している。さらに、現時点では市として明確な考え方をお示しできる段階ではない施設については、更新のあり方を検討する施設というように掲載している。

○根本委員長

書いてあるところには書いてあると読めるのかな。合意するものじゃなくて所管課が何と言おうが全体が瓦解しては駄目なので、全体の方針がしっかりと所管課の理解を得られないといけない。そのためにアクションプランを作っているの。

□事務局

そのため、第 1 次アクションプランの工程表に掲げる内容を実施する前には、全体とし

でのキャップも前提に所管課と事前協議を行っていくこととしている。

#### ○根本委員長

全体としてのキャップだけではなくて、それぞれの分野ごとにこういう方針が書いてあるので、これはやはり統廃合すべきではないですかということを事前協議の中でしっかりと提示して進めていく必要がある。

#### ○南委員

1つの事例で説明を頂きたい。コミュニティセンターの中で浦和美園コミュニティセンターが平成27年度に新設との記載があるが、この時の事前協議ではどういう扱いになったのか。要するにコミュニティセンターはこの地区に必要だろうと、それは分かるが、逆に総量規制の中で言うとどこかを圧縮しなくてはいけない、そういった議論の過程を説明いただきたい。

#### □事務局

コミュニティセンターの個別方針では、1施設当たりの規模を定めております。2,500平米の中に収めるということでの…。

#### ○南委員

でも、実際のところ増えている。先程60年で15%減らせると説明がありましたが、2,500平米の増えた分は、総量圧縮する時にどこで減らすことになるのかという、そういう議論の過程ないしは意思決定の過程がどう働いたかなど。

#### □事務局

浦和美園コミュニティセンターについては新規抑制の例外というか、計画を作る前から決まっていたものは例外にするということで位置づけた経緯がある。ただし、計画ではあらかじめこれを飲み込んだ上で60年15%という目標値を設定したので、例外もある。基準面積どおり、この1施設あたり2,500平米としているので、それを超えないように事前協議を行ってきた。

#### ○南委員

そうするとコミュニティセンターでは増えてしまうのは仕方がないのだけど、逆にいうと学校を削るだとか、どこかを削るとするのが当然なくはない。そうするとそのあたりを受けた部局としては、なんで自分たちの所が減らされるのかと…。そういう調整が一番厳しい所だと思う。そこが単に議論の過程として、こういったことがあった場合にどう判断したのかなど。

#### □事務局

いま動いているものの例では、実際に設計に入ったら当初計画していたものよりも、どうしても規模が超えてしまうということがでてきているが、それは事前協議の中でそうは言っても決めているのだからそこまで戻して下さいと。どうしても戻せない部分は部局内の別の部分で調整してくださいと、そこまで協議している。

#### ○南委員

そこまでは確実に出来ると。

#### □事務局

そこまでは今やっている。それでも部局内で収まりきれない場合は、部局間の調整になるため、その段階で公共施設マネジメント推進担当が調整に加わる必要があると思っている。まだそこまでのケースはないが、部局内で調整しますというケースは実際に生じている。

#### ○南委員

おそらくはそこが 1 番の議論であり、学校施設の中にどれだけ部局間の調整が入るというのが鍵になると思う。教育委員会の学校建設を担当する課から見れば大変な被害者となる。常になんらかの形で絶対に自分の所に浸食されると。そういったことに対して、相当な抵抗が出てくるので、個別の学校にとってみると、教職員父兄その他含めて相当被害者意識は出てくるであろうと。ここは相当説得技術とか、あるいは代わりに何かあるのかとか、かなり難しい調整がこれから出てくるであろうと。これは単に意見であるが…。

#### □事務局

学校以外にも、福祉の分野においても民間にできることの視点から、施設を民営にシフトする傾向にある。

#### ○南委員

福祉関係とかそういった民営型あるいは社会福祉法人等は、民設民営だけどその社会福祉法人、公益法人の施設はこれから増えてくる、そういう施設を持っている所は縮減が進む。特養老人ホームやデイサービスが増えても市の施設ではない。ただし補助金は莫大なものになってどんどん重なっていく。やはり私は学校、特に教育委員会との非常に厳しい議論になるだろうと。だから、そこにこの方針がきちんと理解され、各部局に対して教育委員会の所を食えばいいんだではなくて、各部局が管理する施設を民設民営にしてもいいかとか、といったところを協議していくのがこれからの鍵ではないか。

#### ○根本委員長

計算のやり方をしっかり決めていますかということである。総量縮減 15%というのがしっかり決まっているのに、それがその担当部局ごとにしっかり、どれをどうカウントするのかというのを決めていないと進行管理できないので、今の話だと学校を多機能化した時には多機能化した瞬間に面積上のカウントは教育委員会から外れて、福祉や他の分野にその分が積み上げられる訳である。だからお互いにメリットがあるような形にちゃんと計算するルールになっていることが肝心である。

#### □事務局

計算上は個別施設ごと、年次別に全て計算をしている。例えば複合施設であれば、学校で減らす部分と、福祉施設で増やす部分がそれぞれ反映できる様になっている。各部局ごとに決めた範囲に収めていくことをそれぞれが検討していけば、手段は複合化であっても単独の縮減であっても良いという考えにしている。

#### ○根本委員長

相当複雑なシミュレーションをしないといけないと思うので、膨大な施設をそこまでデリケートに、それはまさに管理会計だと思うのでやらなければいけないのだけれども、アクションプランの中でそこまで出来上がっているということか。その仕組みが。

#### □事務局

施設ごとに、特に学校については棟ごとに計算している。

#### ○根本委員長

そこまでやっている。ただ実際に多機能化する時には切り分けなくてはいけない訳で、何平方メートルは福祉だとか、何平方メートルは保育だとかという具合に、そういう様な細かな計算が出来るようになっていくと。

#### □事務局

学校では、実際に建て替えて複合化するという計画がないので当てはめてはいないが、コミュニティセンターなどの複合施設を整備する際に、新規整備分を積み上げ、既存施設分を削減するといったかたちで、アクションプラン上の面積の計算を行っている。

#### ○國島委員

統合・整理の検討条件を分野ごとにみると、図書館は年間の利用者数が 3 年連続して前年度を下回った場合…だとか、公民館は年間の稼働率が 30%を下回った場合…ということが起点になっているわけであるが、稼働率が 30%の考え方の根拠は。また、そういう条件に対する受け入れ部局の反応、意見なりをお聞かせいただきたい。もう 1 つこれはお願いに近いのだが、最近さいたま市が下水道料金を 20%上げるとというのが、市議会で可決されたという話を聞いたが、ぜひ公共施設マネジメントに取り組んでいる訳だから、そういった視点から市民に説得するような説明をお願いしたいと思う。

#### □事務局

稼働率の設定については、いわゆる部屋貸しを行う施設全体をみた中で、貸出しが午前、午後、夜間の 3 区分である場合が多くを占めており、各室 1 日 1 回は使われることを前提に考えた。それぞれの部屋がやはり最低 1 日 1 回は使われるべきではないかなど。また、いわゆる入館施設については、利用者が 3 年連続して前年を下回るということは、市民ニーズがなくなってきているのではないかと判断しても良いのではないかと考えた。なお、そうなった場合には、直ちに統合・整理することではなくて、その時点で本当に必要がないか、それとも対策を講じることにより、市民ニーズにマッチし、より市民に利用される施設になるのか、それでも改善されない場合には、統合・整理すると読めるように記載している。

#### ○國島委員

部局の反応、意見は。

#### □事務局

所管課とは調整してきた中では、そこはやむを得ないという見方をされていたようである。

なお、統合・整理の検討条件の設定に際し、明確な基準があるわけではないが、稼働率にもきちんと着目していきたいため、基準が適切でなければ、そこは見直していけば良いと考えている。

#### ○根本委員長

下水道の方は。

#### □事務局

下水道の値上げに関しては、この値上げをすることによって、いま一般会計から繰り出している部分が解消されて、下水道事業の中でやりくりができるという状況になる。そういう値上げである。今後は、これ以上の一般会計からの繰り出しがなくなった状態で施設の管理がきちんと出来ていくように、それがこの計画と重なってくる部分であると思う。

#### ○根本委員長

アクションプランには料金の事が書かれていない。上下水道については、この後に話そうと思っていたが、いまの説明だと、まずは受益者負担を徹底すると、普通会計の方には負担は求めないというのが上下水道の大きな方針だということであれば、それは書かないといけない。

#### □事務局

インフラについては、今後 2 年間をかけて長寿命化計画を策定して、新設と維持・更新をバランスよく実施していく考えであり、この際に詳しく記述していきたい。

#### ○根本委員長

上水道はどうなのか。値上げなしでも、現状でもう黒字だからということか。さきほど副市長がこの計画・アクションプランが公共施設等総合管理計画になると述べられていたが、それをいれないと総合管理計画にならない。

#### □事務局

インフラについては、25 ページの上から 4 行目からとなるが、国のインフラ長寿命化計画では今後 3 年を目途に施設の管理者ごとに計画づくりをという話であるが、本市では、1 年できれば前倒して計画を作っていきたいと考えている。

#### ○根本委員長

原案はこのアクションプランであるが、本文中の記載は見直しをすとなっている。原案ベースで値上げの事とか、考え方とかを記載していないと、本当はいけなかったと思う。それであれば一応完結して、それをさらに具体的に検討していく中で見直しをするというのが良かった。基本的な考え方が、長寿命化をやりますとしか書いていなくて、受益者負担の適正化とか、非常に大事な情報が欠落しているように見える。

#### ○南委員

受益者負担でいくと、コミュニティセンターをはじめとした様々な施設の利用料についての方針は、どこに記載されているのか。どこまでを受益者負担で賄うとか…。ひとつ気が付いたのは、財政との連動でハコモノの更新についての財政との連動はできているよう



だが、実はフロー、つまり毎年度の予算案、受益者負担を上げていけば維持管理費は当然安くなっていく訳で、そういったことはどこかに記載されているのか。

#### □事務局

204 ページに使用料の見直しという項目を設けて、受益者負担の見直しを行うということを記載している。

#### ○南委員

大きな方向性としての記載はあるが、実はこれが非常に難しく、無料・有料それぞれの施設の区別がなかなかつけにくい。もし使用料を徴収しようと思ったらかなりの場所が取れるだろう。実は昨日、人口 40 万人規模なので相当大きいある自治体で、老人福祉センターとか交流センターみたいなところを見に行ったら、約 7, 800 平米のところを毎日 120 人程度の来館者があり、お風呂も含めて無料であった。銭湯がなくなったからと、銭湯代わりに使っている人も結構いるとのことであった。施設全体の登録人員数を聞いたらわずか 200 人しかいない。ということはその地域全体を見ると対象の 60 歳以上の 1%にもいかない。利用者は無料でも管理運営経費は年間数千万円かかっているだろう。利用者が限られているこの施設を有料とするだけでも相当の収入が入ってくる訳である。話は公共施設等総合管理計画に移るが、これは総務省の自治財政局が担当しているので、自治体の財政問題としてトータルでとらえて、その施設の更新問題、インフラも含めて相当大きな負担になるから早めに計画を立ててマネジメントしなさいという趣旨である。財政問題で考えれば当然その経常経費も入ってくる訳で、その中の受益者負担の部分はどうか、運営体制は直営か指定管理か業務委託か色々な方式があるが、管理運営費そのものの圧縮を図っていくことが考えられる。そういった総合的な計画なので、特にハードウェア、公共施設部分についてはアクションプランである程度できているが、いま言ったインフラ部分、受益者負担や維持管理の体制について、さらに民間力をどう活用するのか、不要資産の売却などの資産管理をどうするのか、これらについてまだ入っていない訳で、総合管理計画は作らなければならない。アクションプランはベースにはなるが、これに三分の一くらい上乗せした形にしないと総合管理計画にならないと思う。実は 3 月 24 日に総務省の公会計の研究会が報告書案を出して、固定資産台帳を整備しながら、一応基準方式を軸にした形で地方公会計改革を全部実施するという方針を出した訳である。これも自治財政局の取組であるが、やはり財政状況をこうやって資産管理も含めてやらないと絶対無理だということである。

#### ○倉斗委員

関連して、いま建設費の高騰が進んでいて、おそらく他の自治体でもアクションプランを策定できたと思ったら価格高騰で、アクションに入ろうとしたところでつまづくようなことがあると思う。そういった状況が到来した時に、アクションプランに掲げる縮減目標をさらに厳しくするのか、それともその縮減目標を達成していくためにコストの方で何か工夫をしていくのかということが、非常に気がかりな部分であるが、そういった事に関し

ではどういう方針を掲げているのか。

#### □事務局

面積の縮減目標と連動させて、最終的にはコストをどう圧縮するかということで見ている。そのため建設費が高騰するなどの要因でコストが上がれば、その分、縮減率を高める、もしくはコストをさらに下げる別の方策で対応していかなければならない。面積を減らす努力と面積以外のコストを減らす努力を組み合わせ、最終的にはコストを目標範囲に収めていくということを毎年のチェックしていきたい。そして 3 ページの最後の段落に記載するように、試算の前提条件に変更が生じた場合にも、適宜アクションプランの見直しを行うこととしている。

#### ○倉斗委員

市民の方は建設費が高騰して、でもお金がないのだから面積の縮減率がどんどん上がっていくことが心配になると思うので、いま言ったような説明を丹念にしていく必要があると感じている。

#### □事務局

建設費が高騰しても行うべきものは、先送りじゃなくて前倒しでやっていく位のつもりでいないかと思っている。ただそのやり方として、民間力を活用しての効率的なやり方、市民との協働により、市民に愛されるより利便性の高い施設にしていけるような整備手法を採用していきたい。

#### ○倉斗委員

先進的に取り組まれている自治体の中でも、実際に建物を改修することが決まったが最近の建設費高騰を時代のせい全部にしてしまって、面積を削る努力なり運営を変える努力なりを全くしないで、こんなに高騰したら、予定していたよりも改修費用が上がりますとの説明で議会を通してしまったということが起きている。やはりそういうことがあると方針もなし崩しになっていくのではないかと懸念する。また改修費用が上がった理由をよく見てみると、面積も当初の予定より増やしていた。時代のせいにして色々なものを追加したところがあったので、こういうことをやっていたら全体のマネジメントが全く進まないという状況になってしまう。さいたま市ではこのような事例にならないように、よろしくお願ひしたい。

#### ○福島委員

第1次アクションプランのパブリックコメントはその後どうなったのか。私もパブリックコメントを出しているが、意見への回答はどうであったか。また、今どのような意見が出ているのか、市民の方はどんな意見を寄せているのかを見たい。それからずっと話を聞いていると市民にワクワクを届けて一緒に問題解決をしようねと進んできたが、市職員の方もワクワクしてもらわないとこれは折衝が難しいと思った。

#### □事務局

パブリックコメントの結果公表については、3月20日に公表させていただいた。市ホー

ムページにも掲載している。

#### ○福島委員

意見結果はどうであったか。印象として。

#### □事務局

全体での意見数は 104 件で、第 1 次アクションプランに概ね賛成も含めた賛成との意見が約 8 割、少し否定も含めた否定的な意見が約 2 割であった。どちらとも判断できない意見もあるが、それを除いて賛成か反対かを分類すると 8 対 2 くらいの割合であった。主な意見としては、毎年度更新する白書に取組状況を載せて、アクションプランを更新するタイミングで公表するのではなくて、毎年度どのような取組を行っているのか、例えば市民と協働していくというのであれば、そういったことも掲載するべきではないかという意見が寄せられたので、白書の内容についても施設データだけでなく、ワークショップや説明会の状況なども盛り込んでいく旨の回答させていただいた。

#### ○根本委員長

アクションプランの PDCA をまわす時、また公表の仕方であるが、これを持続していく上で、欠けている点がいくつかあるなど。なんとなく市の中に満足感というか達成感が満ちているようである。100 点を取ったら 120 点を取るつもりにならないといけないので、そういう意味ではまだ 100 点を取れていないから、まず 100 点は取らないといけない。それはやはり公共施設等総合管理計画の策定要請が非常に良いタイミングだということである。すごく強い所と弱い所に差があり、今まで一生懸命やってきた所には深堀して、ちょっと弱い所は急に手薄になるという感じがある。それだと経営できないと思うので、特にインフラの部分は相当弱いなという感じがある。それは長寿命化計画をそれぞれの施設の管理者で作るのだけれど、その時に縦割りの意識で作られないように、全体がカバーできるようにするというところの検証がどのように行われるかにかかっている。それが総務省の 1 番不安な所で、縦割りをやめて全部横断的に数字で積算しなさいというのが画期的な点なのである。どうしてもインフラの各部局は自分達でやっているから大丈夫と言いたがる。値上げしてやれるのであれば、それはそれで 1 つの答えであるが、今回は値上げするということではなく、今後も普通会計には頼りません、一切自分たちの中でやりますと宣言させないと。蓋を開けてみたら、あれが足りないこれが足りないということになって、頼ってくるというのが世の常なので…。そういう意味でのアクションプランとしては、まだインフラ部分の覚悟というのが良く見えないし、覚悟を問う事務局の姿勢も良く見えないところがある。それはインフラに限らないが、このとおりにいきますというのがいいのだけれど、いけない時にじゃあどうするか。部局を乗り越えて調整をしますと言っても、どういう風にするのかというのが、まさに DO の中で出てくると思うので、DO をチェックする仕組みは、この委員会が終わった後、どうしていくのか。

#### □事務局

チェックする仕組みの前にインフラの件については、いまインフラ三原則で新設と改

修・更新を全部合わせて現状の投資額を上限にするということを掲げており、全部合わせるとするのは、さいたま市でいえば都市局、建設局などのインフラ所管の部局を合わせてマネジメントしていくという事が必要になる。このような考えがこれまで無かったものを、公共施設マネジメント計画の策定を機にやっというところ、個別分野の長寿命計画はそれぞれに任せることになるが、それをインフラに係るコストを全部合算して、現状の範囲にいかにか収めていくことについては、確認を取ってやっている所であり、そこが最大のマネジメントになってくると考えている。そのマネジメントの仕方は基本的に白書を毎年度公表する中で、毎年をフォローアップしていくということを考えているので、机上にお配りした最新の白書では、特集編で進行管理のやり方についてこんな感じで毎年を管理していかうということ掲載している。いまは第1次アクションプランの計画期間前であるため、今後こうして出口でのコントロールを試論としてまとめているところである。やはりハコモノ、インフラそれぞれについて毎年目標としていた投資額、それから面積、が実績としてどうなっているかということきちんとして合算して、フォローアップしていくということを毎年やっていきたいと考えている。

○根本委員長

それを市民が見るためにはどうすれば良いのか。

□事務局

はい。毎年度、白書を作成して公表していく。

○根本委員長

外部評価についてはどうか。

□事務局

外部評価は必要だと考えている。ただし、実際に第1次アクションプランが動き出すのが来年度からになるため、その成果をチェックする仕組み、これは来年度中に整えていきたい。また、内部での進行管理については、205 ページに推進体制として2番目に記載しているように、各公共施設所管課との連携を十分に確保しながら…ということで、現段階では案ではあるが、各施設を所管している部局の上層部の職員に集まっていたら、しっかりと進行管理していくような推進体制を作っていきたいと考えている。

○根本委員長

実行性をしっかりと持ってもらうことが必要である。もう計画・アクションプランになっているのだから、行革本部が願うのではなく、当然やらなければならないことなので、それぞれの部局の責任として進行管理していくということである。その責任の通信簿が毎年1回白書の中に書かれると、それが外部の有識者なのか市民なのか、その評価者の評価に耐えうるような形でやっていくということなので、この辺の仕組みをしっかりとした体制を想定しておかないと、やはり市内部だけとなあなあになっていくのではないかという感じがある。

○南委員

そういう意味で言うと繰り返しとなるが、財政部局と連携することが必要である。公会計のほうの資産把握の問題とトータルな中期財政計画との整合性が常に問われるので、そのあたりをもう少し密接に連絡を取ったほうが良い。

#### □事務局

来年度、公共施設マネジメントシステムを構築することを予定している。これは今ある保全システムに固定資産台帳の整備に加えて地方公会計に対応させていくということで、行財政改革推進本部が担当して、まずは構築していくことというものである。

#### ○南委員

固定資産台帳と公会計、保全の施設台帳との連動がうまくいくと、白書をわざわざ毎年作らなくても自動で出せるようになるし、そうしないと。施設の管理運営は直営でいくのかどうかという見直しが非常に大きな要素となると思う。管理運営経費をトータルで見ると、人件費はものすごく大きいので、意外と指定管理や業務委託がなされていない部分がかかなり多く、こちらに移行するだけでも年間数億円を減らせる訳である。民間だから安かろう悪かろうかと言うと、そのようなことは無い。例えばよくあるのが、空調だとか昇降設備を点検だとか、色々な日常的な点検は公務員ができるわけじゃないので、当然それは委託に出していると思うが、これを個別の契約業務にかけている職員が10人いたとすると、一本化すれば人件費を考えれば年間1億数千万円の削減になる訳で…。このような形のマネジメントが今後出てくるであろうと。

#### □事務局

まさにその通りで、第1次アクションプランはこのような形で策定・公表したが、行財政改革推進プランも2010年から、それぞれの分野の計画を盛り込んで策定し、進行管理している。アクションプランには推進プランのように施設の整備や改修・更新以外の様々な取組を盛り込むことが必要であることが、話を聞いて良く理解できた。

#### ○南委員

平成22年6月にこの会議を設置してスタートしたということだが、この時点では白書を作ることが大きな第一歩で、ここから様々な実態を見ながら計画をたてていきたいと思いますという時代であった。しかもそれはハードウェア、更新の問題が1番大きかったのだが、4年経った現在においては、施設の更新問題そのものよりも財政問題としてトータルにとらえていくべきということで、総務省が舵を切って総合管理計画に踏み出している訳である。時代の流れの中だと、出発点がハードウェアになっているので、4年前はこれで良かった。これはこれで1つの完成であるが、マネジメント全体を見てみると、インフラ部分との結合をどうするか、財政問題など経常経費はどうするか、公会計を資産管理にどう活用するかなど、今の時代で見るとさらに上乘せしていった別のカテゴリーを持ってこななくてはならない時代に変ったなど。これは相当大変なことだと思うので、先程の委員長からの一服感というのがもちろんあると思うが、実は時代はそれを許してくれない。もっとやることがあると。財政部門と行革部門としてはもっとトータルにとらえる努力をしていく

ことが求められる。

#### □事務局

先程、下水道の話があったが、平成19年当時には相当な金額を一般会計から下水道会計へ繰り入れていた。受益者負担の考えからいくと、半分以上、下水道に接続していない市民の税金を使っているのはおかしいと。それを3回に分けて全部受益者負担で賄う額までという方針を出して、そこに向かって今年2月の市議会に議案を提出した。4月に消費税が上がるところであり、この議案を提出するタイミングでない状況にあったが、受益者負担の原則についての説明、説得をし、承認いただいて、ここで20数%上げた訳である。この時期に手数料は上げさせていただいたが、使用料についても検討している。この時期になんだという話もあったが、一つずつではあるがやってきてはいる。公共施設マネジメントについては、専担の部署を作り、この1年間、全庁的な取組として情報を共有してきたつもりである。そういうことをやってきているが、今の話の様に全体が見えていないといけない。第1次アクションプランが出来て、これで公共施設の課題が解決できると思われる心配が確かにあるので、財政と連動しての予算全体の見据え方というのは必要だと思っている。

#### ○南委員

なぜ全体かという、公共施設にお金がかかってくると、今度は介護保険なり国民健康保険なり、こちらは支出が膨らむ一方な訳である。そうすると介護保険にしても国民健康保険にしても税金であるから、強制徴収ができる。ということは介護保険料、国民健康保険料が上がるということは、結果的には増税していると全く同じことである。その考えで言うと、一方では下水道の値上げ反対と言って、一般会計から繰り入れると一般会計が足りなくなるから介護保険料を上げると。結果的には住民負担率で考えれば、トータルで考えた場合にはやはり上ってしまう。そのような事も市民に対してきちんと説明、それから議会に対して説明しないと、特に選挙が近くなると議会としては抵抗する訳だから、そこに対する説得材料で、いやここで上げないと実は福祉の方で全然サービスが提供できないとか、トータルに捉えることがこれから必要だと感じている。

#### ○福島委員

國島委員と田中委員に「どうしましょうか」という相談である。一般市民として白書やアクションプランをどのように使っていくか。さいたま市の財政とか運営などといった施策に物申すためにではなく、せつかく身近な施設のデータや今後の方針が載っているのだから、ぱっと見て内容を理解したいと思わないかと。どのように利用できるだろうか。

#### □事務局

第1次アクションプランは約260ページの公共施設全体の平成32年度までの計画であるが、この内容については漫画版パンフレットを使って、それを公民館の利用者懇談会などの市民が集まる場所に伺って説明していく。現状では総論部分を説明するための漫画版パンフレットがある。説明すると、公共施設のおかれている状況が非常に厳しいことが理解

していただける。それではこうしなくちゃいけないな、ということでの行動を起こしてもらえるように、市民が主体となって考えていただけるような漫画版のパンフレットに更新していきたい。

#### ○福島委員

アクションプランを批判しているのではなく、市民もこれを読み解きたいと思う。市民として具体的に、どう読みたいかをお聞きしたかったのである。

#### ○國島委員

私は下水道の値上げの話になった時に、どう解釈したら良いのかとアクションプランを見たが、ここには載っていないということがわかった。これは市民にとって本当に役に立つのかなと思った。委員長からインフラについては、十分でないとの指摘もあったが、私もやはり不十分なところがあるという気がする。

#### ○田中委員

浦和駅前のコムナーレで、「あなたのワクワクを見つけよう」というイベントを開催したら144団体、3月1日・2日の2日間で9,600人が来たという話を聞いて驚いた。そのくらい市民のこういう活動に対する底力というか熱意というか、熱いものがあるなど改めて感激し、見直した。公民館とコミュニティセンターの関係とか下水道料金の見直しとか、こういう情報をもっと利用者に見せていったら、かなり知恵は出てくるような気がする。以前から公民館法に基づき設置されている公民館は無料で、法律に位置付けのないコミュニティセンターは有料であるとか、そういう区別を知らない市民が多くいることが問題ではないかと私は感じている。その辺りから見直していけば、かなり切り込んで維持するものとそうでないものの区別が見えてくるという気がした。

#### ○根本委員長

そこは課題である。アクションプランは企業、会社であれば有価証券報告書に例えられる。市民は個人投資家であり、有価証券報告書が読めない個人投資家には、その間に入るアナリストのような人がいて、あのアナリストだったら信頼できるからとその人が言う事を信用して株を買うように…。そういうインタープリター、翻訳者というのはやはり必要で、これを全ての人に分かるように書くことは無理だと思うし、その必要もない。アクションプラン本体はプロ向けで良いのだけれど、それを市民にわかるように説きかえていくことが重要である。これは行政がやるべきことでは多分なくて、お手伝いをするのだけれど、やはり自然発生的に出てこないといけない。それを出てきやすくするための行政の役割というのはあると思う。どういう人達がそれに相当するのかと。市民の中から自発的にそういう人たちが育っていくという仕組みをどうやって築けるか。市民委員の皆さんは、まさにその候補者で、リーダーであられるわけだが、もう少し大量に作らないといけない。そうした時に、読み解き講座みたいなものがあるって、これを使うとこんなことが分かりますよということ、連続でやっていくと修了生が出てきて、その人達はまさに公共施設マネジメントの伝道師みたいな形で、町内会やサークルなどに戻って説明をする。そういう

風にして市民運動に格上げしていくための市としての役割は多分あるだろう。他の自治体からみて羨ましいと思うのは、人口がそれなりに増えているということと、高齢化が進むとしても、まだ現役世代の人が非常に多く、それから団塊世代のストックが大きいことである。つい最近まで企業戦士として活躍していた方、こういうのも一瞥しただけで読みこなせるみたいな人たちが大量にいる。これって地方都市にいったら有り得ない。だからなんでもかんでも行政の仕事になるのだけれど、そこはやっぱり市民のポテンシャルをうまく引き出すという工夫を市民委員の皆さんも含めて、やっていくと良いと思う。

#### ○南委員

市民アンケート結果を見ると、合理的な判断をする方々が非常に多い。

#### ○根本委員長

そういう市民を募集してみるといいかもしれない。行政対市民ではなくて、行政と市民の間に入って両方をうまくコーディネートしていくような役割の人を募集する。それには報酬を払ってもいいと思う。有償ボランティア程度の報酬を払って、肩書もしっかりあげて、その代り年何回かこういう事をやって下さいという、そういう仕組みがあると。これはちょっと前例がないような気がするので、まさに、さいたま市らしい取り組みになるのではないだろうか。

そろそろ予定時間である。結論としては、ここで留まることのないように。目標ができるのは良いことである。

#### ○南委員

先程お話しした人口 40 万人規模で、しかも首都圏の中に、さいたま市でいうところの 4 年前ではなくて 10 年前の自治体というのが、まだあるということで愕然とした。庁内の各部局から集まって公共施設について検討しよう、施設総量を圧縮しようといって、出てきた報告書はすべて現状維持であった。これではどうしようもないと急ぎよ、市長、副市長から各部局長を含めて真剣に検討するようにと通達を発するようになった。だから私は、市長、副市長に何を言わたいのかと担当に聞いた。それがわかっていない。ではどうするのかと聞いたら、施設総量を 3 割圧縮しなきゃと言っているの、3 割圧縮と言ったって手法も何も決めなくてはどうにもならない。そういう意味で言うと、かなり辛口ばかり言ってきたが、この巨大な役所の中でよくここまでまとめたというのは正直思った。ただし、課題は委員長が言われたとおりで、さらに時代が先に進んでいるので、少し休んだ後は、次のステップへ進んでいくことを期待している。

#### ○根本委員長

それでは委員会としては以上で終了となります。長らく皆さんありがとうございました。次の体制がどうなるかわかりませんが、またお声がかかる方はその時はよろしくお願いたします。



### 3 閉会

(以上)